

4月閉会中における持続可能なインフラ・安全安心なまちづくり対策特別委員会の概要

- ◆ 4月23日（木） 開会 午前10時00分
（休憩 午前11時09分～午前11時16分）
閉会 午前11時36分

1 協 議

本委員会における審査の進め方について、1年間の審査・調査結果を踏まえ政策提言を取りまとめていくこと等が委員長から提案され、了承された。

2 関係部局による調査事件に係る施策概要の説明

総務部、みらい企画創造部、防災くらし安心部、環境エネルギー部、健康福祉部、産業労働部、観光文化スポーツ部、農林水産部、県土整備部、企業局、教育局、病院事業局、警察本部より調査事件に係る施策及び政府の施策等に対する提案の概要の説明を聴取した後、当該施策概要に係る質問を行った。

3 委員間討議

（1）本委員会における審査テーマについて

調査審議項目に基づき深掘りするテーマを下記のとおり決定した。

【深掘りするテーマ】

安全安心なまちづくりに向けた通信インフラの整備・活用促進

（2）6月定例会中委員会の審査の進め方等について

上記の深掘りするテーマに係る出席要求対象者については、当該調査審議項目に関係する範囲で正副委員長に一任された。